

## 公告

建設業許可を取り消した建設業許可業者について、建設業法第29条の5第1項の規定により、次のとおり公告します。  
令和5年4月

### 【注意事項】

- ・廃業届の提出による取消処分であり、違法行為等による取消処分ではありません。
- ・一覧にある業者の中には、一部の業種のみを廃業した業者も含まれています。

### 1 処分の内容

建設業法第29条第1項の規定による取消し

### 2 処分の原因となった事実

建設業を廃業した旨の届出があり、このことが、建設業法第29条第1項第4号の規定に該当する。

### 3 処分年月日、許可番号、商号又は名称、代表者氏名、主たる営業所の所在地及び取り消した許可

次の表のとおり

※処分年月日時点の状況です。

処分年月日	許可番号	商号又は名称	代表者	主たる営業所の所在地	全部廃業又は一部廃業	取り消した許可業種
令和5年2月2日	広島県知事（般－2）第37813号	朱鷺工房(株)	沖 正人	広島県福山市 本庄町中1-33-15	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和5年2月3日	広島県知事（般－30）第29679号	(有)三栄	古武家 榮子	広島県広島市安佐北区 安佐町飯室6887-1	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和5年2月9日	広島県知事（般－2）第30537号	竹谷建設	竹谷 昇	広島県尾道市 古浜町2-11-9	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和5年2月27日	広島県知事（般－3）第13496号	(有)江上建装	江上 一信	広島県広島市佐伯区 美の里2-3-12	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和5年2月27日	広島県知事（般－1）第37075号	(株)松建	松本 博司	広島県広島市安佐南区 大塚西7-50-27	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和5年2月24日	広島県知事（般－3）第40384号	D・DREAM	渡邊 大祐	広島市西区 山手町23-2-405	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和5年2月28日	広島県知事（般－4）第28824号	大倉土建(有)	西本 かをり	広島県福山市 東川口町4-7-26-4	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和5年2月24日	広島県知事（般－4）第29132号	マツバ建設(有)	松葉 成生	広島県福山市 新市町大字下安井4-1	全部廃業	許可に係る全ての建設業